

## 市街化区域農地転用届出書・添付書類

この届出に関する連絡先 担当 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

(1) 届出書           ・ 4条届出（2通）   ・ 5条届出（3通）

※申請書上部の余白に捺印を押印

(2) 添付書類   各1部

	番号	書類名	備考
◎	1	土地登記事項証明書	川越法務局
◎	2	公図の写し	川越法務局
◎	3	案内図	住宅地図等
	4	住民票や戸籍附票	所有者（譲渡人）の現住所や氏名が登記事項証明書の記載内容と異なる場合
	5	委任状	代理人（第三者）が申請する場合
	6	その他参考資料	届出内容により上記以外の書類をお願いする場合があります

※ ◎印は届出内容にかかわらず必要です。

※ 受付後、受理通知書の交付まで7日程度かかります。

→ 都市計画法第29条の開発許可を受ける必要がある場合、受理通知書の交付は、開発許可確認後となります。

※ 公的機関が発行する書類は発行後3か月以内のものをご使用ください。

問い合わせ

川島町農業委員会事務局

電話 049-299-1760

事務局記入欄

農業者年金    納税猶予    利用権    3条賃貸権    他権利者

・ 申請受付日：   年   月   日

・ 議案処理日：   年   月   日